

# 臨時報告書

本書は臨時報告書を金融商品取引法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し、2022 年 7 月 1 日に提出したデータを出力・印刷したものであります。

ハウス食品グループ本社株式会社

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年7月1日
【会社名】	ハウス食品グループ本社株式会社
【英訳名】	HOUSE FOODS GROUP INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浦上博史
【本店の所在の場所】	大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号
【電話番号】	(06)6788-1231番(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 中島剛士
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区紀尾井町6番3号 ハウス食品グループ本社株式会社 東京本社
【電話番号】	(03)3264-1231番(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレートコミュニケーション本部長 川崎浩太郎
【縦覧に供する場所】	ハウス食品グループ本社株式会社 (東京都千代田区紀尾井町6番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2022年6月28日開催の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額

1株につき金 23円 総額 2,290,355,203円

ロ 効力発生日

2022年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されるため、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるべく、定款第14条の変更および効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

浦上 博史、広浦 康勝、工東 正彦、大澤 善行、宮奥 美行、山口 竜巳、川崎 浩太郎を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果および 賛成(反対)割合 (%)	
					可決	賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	886,000	988	—	(注) 1	可決	98.92%
第2号議案 定款一部変更の件	885,779	1,214	—	(注) 2	可決	98.89%
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を 除く。)7名選任の件						
浦上 博史	826,142	60,853	—	(注) 3	可決	92.23%
広浦 康勝	855,669	31,326	—		可決	95.53%
工東 正彦	855,580	31,415	—		可決	95.52%
大澤 善行	855,830	31,165	—		可決	95.55%
宮奥 美行	855,853	31,142	—		可決	95.55%
山口 竜巳	880,228	6,767	—		可決	98.27%
川崎 浩太郎	880,241	6,754	—		可決	98.27%

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本定時株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本定時株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上